

受付窓口の変更



平成31年4月から、支所での以下の手続きが、本庁舎での受付のみとなりますので、ご注意ください。

本庁舎の各担当課		変更となる手続き
市民課 ☎0538-37-4816 FAX 0538-37-2871		婚姻・離婚・養子縁組・養子離縁・子の入籍等の戸籍届出の受付 ※出生・死亡・転籍のみ、平日の開庁時間に限り、引き続き支所で受付できます。 ※夜間・休日については、総務課(本庁舎宿日直)欄を参照
		<ul style="list-style-type: none"> ・戸籍届書記載事項証明発行 ・戸籍届出と同日請求の受理証明発行
		<ul style="list-style-type: none"> ・死産届の受付 ・胎盤等の焼却申請による火葬許可証発行
市税課 ※電話は各グループ欄を参照 FAX0538-33-7715	諸税管理グループ ☎0538-37-3767	証明発行 <ul style="list-style-type: none"> ・法人市民税の納税証明書 ・法人の市税完納証明書 ・所在地証明書
	市民税グループ ☎0538-37-4826	市民税申告の受付 ※前年中に収入がなかった方の申告に限り、引き続き支所で受付できます。
	土地グループ ☎0538-37-4809 家屋グループ ☎0538-37-4809	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産の縦覧(4～5月のみ) ・間取り図の閲覧 ・償却資産申告の受付
国保年金課 ☎0538-37-4833 FAX0538-37-4723		国民年金の請求手続きのうち、老齢基礎年金、遺族基礎年金、寡婦年金、未支給年金、死亡一時金等の受付
総務課(本庁舎宿日直) ※本庁舎宿日直室の連絡先 ☎0538-37-2111 (夜間・休日のみとなりますが、業務終了のアナウンスが流れた後に、宿日直室へ転送されます。)		支所宿日直で受付していた、すべての戸籍届出の受付 ※豊岡支所は出生・死亡(休日 8:30～17:00)の戸籍届出のみ、引き続き受付できます。

このことについてのお問い合わせは、総務課(☎0538-37-4803 FAX0538-37-4829)又は上記の各課へ、直接お願いします。